

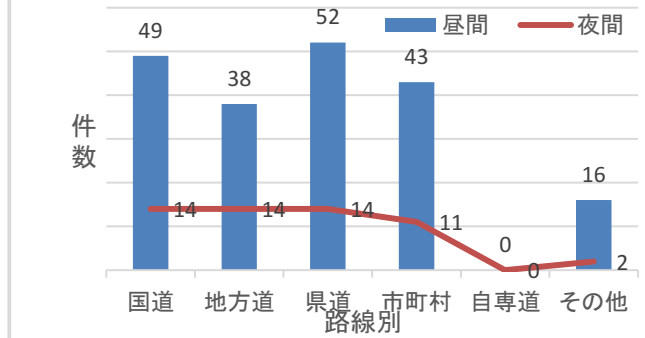
速度取締り指針

令和4年管内人身交通事故発生マップ（11月30日現在）



凡例
● 人身交通事故
★ 死亡事故

人身事故発生状況



速度取締りを重点的に行う路線

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道9号	7:00~20:00	管内一円	50km/h・60km/h
県道倉吉青谷線			40km/h~60km/h

☆交通事故実態に応じた取締りを管内全域で実施しますが、その中で上記路線を速度取締りの重点とします。

その他の交通取締り要点

市街地道路・交差点においても、白バイ、パトカーによる取締りを強化し、交通事故抑止を図ります。